

# まごころ

## 全建総連年金共済制度 (拠出型企業年金保険)

### 「まごころ」とは

年金共済まごころは、全建総連が実施する拠出型企業年金です。

まごころは、相互扶助の精神に基づき、公的年金の補完、組合員の在籍中および老後の生活安定を図ることを目的とします。

全建総連の組合員を加入対象としているので、個別での加入と比較してスケールメリットを生かした有利な制度となっています。

年金共済まごころで豊かな老後の生活設計。計画的な積み立てで老後保障が充実します。

## 月々5,000円から老後のゆとりを育てよう

### まごころの特長

- 1 60歳から70歳の間には年金開始年齢を自由に選択できます。
- 2 年金の種類は6種類。受取時に選択できます。
- 3 1口10万円単位で「一時払積増」をすることができます。
- 4 加入中に所定の事情が生じた場合、積立金の一部を途中で引き出すことができます（1回につき20万円以上1万円単位）。
- 5 年2回月払掛金の見直し（増減）ができます。
- 6 掛金は生命保険料控除の対象となります（制度運営費は除く）。

#### 加入条件

満18歳以上満67歳未満の全建総連加盟組合員。

#### 新規加入

月払い一口以上からご加入ください。

- 受付期間 毎月受付
- 月払掛金 1口5,000円、最高20口まで（掛金には1口につき50円の制度運営費が含まれています）
- 掛金の払込 指定の金融機関口座から毎月自動引き落とし

#### 一時払積増

月払加入者が一時金を積み増すことによって、将来の受け取り額を有利に増やすことができます。

- 受付期間 年2回 12月10日～3月10日  
6月10日～9月10日
- 一時払掛金 1口10万円、最高999口まで（制度運営費はありません）
- 申込方法 一時払積増申込書を提出のうえ、所定の用紙にてお近くの郵便局からお振込みください（振込み手数料無料）

#### 月払掛金の増減

ライフステージに合わせて自由に月払掛金を増減させることができます。

- 受付時期 増口：2月1日～12月30日  
減口：11月1日～11月30日 5月1日～5月31日
- 申込方法 加入（増口）申込書を提出ください

### 年金コース

#### 確定年金コース

- \* 5年確定年金コース
- \* 10年確定年金コース
- \* 15年確定年金コース
- \* 20年確定年金コース

#### 保証期間付終身年金コース

- \* 10年保証終身年金コース
- \* 15年保証終身年金コース

#### 一時金コース

- \* 積立金を一時金で受け取ることも可能です。